

日本語参考訳¹ 2018 年 11 月 2 日更新

ISDA 2018 年版米国破綻処理におけるステイ・プロトコル (ISDA 米国ステイ・プロトコル)

ISDA は、ISDA 米国ステイ・プロトコルの検討を支援するため、よくある質問のリストを作成しました。

これらのよくある質問は、ISDA 米国ステイ・プロトコルに関する全ての問題又は検討事項の指針若しくは説明となることを意図しておらず、またそのように扱われるべきではありません。当事者は、ISDA 米国ステイ・プロトコルの使用又は批准に先立ち、自己の法律顧問及び自己が適切とみなすその他のアドバイザーと協議すべきです。ISDA は、ISDA の書類又はその他の文書が使用されることにつき、一切責任を負いません。

規制当局と協議の上、ISDA 2014 年版破綻処理におけるステイ・プロトコル(ISDA 2014 年版ステイ・プロトコル)、ISDA 2015 年版ユニバーサル破綻処理におけるステイ・プロトコル (ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル)及び ISDA 破綻処理におけるステイ・ は域別モジュール・プロトコル(ISDA 法域別モジュール・プロトコル)の運用規定の作成を支援した作業部会と同じ作業部会が、ISDA 米国ステイ・プロトコルを作成しました。これらのプロトコルは全て、システム上重要な金融機関の秩序ある破綻処理に関し、同じ目的を達成することを意図しています。

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、市場参加者が、連邦準備制度理事会 (FRB) (12 C.F.R. §§ 252.81-88)、連邦預金保険公社 (FDIC) (12 C.F.R. §§ 382.1-7) 及び通貨監督官庁 (OCC) (12 C.F.R. §§ 47.1-8) によって公表された規制 (総称して、米国ステイ規制) を遵守することを可能とするために作成されました。米国ステイ規制は、グローバルなシステム上重要な銀行組織 (G-SIB) のスワップ、レポ及びその他の適格金融契約 (QFC) の条項に要件を課し

_

¹ This Japanese translation is for reference only. Although every effort has been made to ensure the accuracy of this translation, due to the differences in grammar and legal terminologies, the possibility that terms or words used in the Japanese translation may have different meanings or connotations from the English original cannot be ruled out. Therefore, this Japanese translation should not be relied upon by any person in making any decision or taking any action. If there exists any difference between the Japanese version and the English version, the English version should govern.

本日本語訳は参考訳であり、英語を原本といたします。本参考訳ではできる限り正確な翻訳を行っておりますが、英語と日本語の間には文法や法的・言語的な概念の違いがあり、それぞれの言語においても 1 つの語に対して複数の解釈が可能であります。したがって、本参考訳の正確性及び信頼性は保証されるものではありません。原文と本参考訳の間に齟齬がある場合には、原文の内容が優先します。



ております。

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、米国規制対象組織(以下に定義されます。)及びそのカウンターパーティーが、それらの間の対象契約の条項を(それらが除外又は免除される場合を除き)以下のとおり変更することを可能とします。

- ・ ドッド=フランク・ウォールストリート改革及び消費者保護法タイトル II (OLA) 並び に連邦預金保険法 (FDI 法) の秩序ある清算権限条項に基づく、カウンターパーティー によるデフォルト権の行使に対する既存の制限、並びに OLA 及び FDI 法に基づき FDIC が契約を移転させる権限を、明示的に確認します。及び、
- ・ 米国規制対象組織(以下に定義されます。)の<u>関係会社</u>に対して、倒産手続(米国破産 法に基づくものを含みます。)が開始することに直接的又は間接的に関係するデフォル ト権を行使するカウンターパーティーの権限を制限し、かかる破綻処理の状況において、 対象関連会社により提供された関連する信用補完の移転を許容します。

米国ステイ規制は、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル又は米国ステイ規制に記載される「米国プロトコル」の方法による遵守のためのセーフ・ハーバーを定めています。ISDA は、米国ステイ規制に基づきセーフ・ハーバーの対象とされた「米国プロトコル」に関する要件に基づき、ISDA 米国ステイ・プロトコルを作成しました。

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、ISDA 2014 年版ステイ・プロトコル、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル及び ISDA 法域別モジュール・プロトコル(これらは、米国ステイ規制の採択前に作成されました。)とは異なる、それ自体の運用規定を有する単独のプロトコルです。また、ISDA 米国ステイ・プロトコルは ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルの条項に基づいていますが、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルの条項に基づいていますが、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル(及び、これが基礎とした ISDA 2014 年版ステイ・プロトコル)の一定の条項は、ISDA 米国ステイ・プロトコルの条項と異なります。ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル及び追加契約別紙は、米国ステイ規制において、米国ステイ規制を遵守するためのセーフ・ハーバーの対象の方法として特定されていますが、多くの市場参加者が、米国ステイ規制を遵守するため、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルではなくISDA 米国ステイ・プロトコルを活用することが予想されます。

以下は、ISDA 米国ステイ・プロトコルの基本的な運用及び適用を説明することを目的とした質問及び回答です。質問及び回答は、以下の各事項に亘ります。



- 1. 誰が ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することができますか?
 - A. どのような種類の組織が ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することができますか?
 - B. ISDA のメンバーではない組織は、ISDA 米国ステイ・プロトコルを採択する ことができますか?
 - C. 米国外で設立された組織は、ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することができますか?
- 2. ISDA 米国ステイ・プロトコルはどのように機能しますか?
 - A. ISDA 米国ステイ・プロトコルは、どのような破綻処理制度を対象としますか?
 - B. どのような組織が ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づく規制対象組織となりますか?
 - C. どのような契約が、ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づくプロトコル対象 契約に該当しますか?
 - i ISDA 米国ステイ・プロトコルは、新規 QFC のみを対象としますか?
 - ii 当社が批准すると、ISDA 米国ステイ・プロトコルは当社の全てのプロトコル対象契約に適用されますか?又は、その一部に適用されますか?ISDA 米国ステイ・プロトコルの適用に関して、当社は特定の契約のみを指定することができますか?
 - D. 規制対象組織は、全ての批准当事者とのプロトコル対象契約を変更しなければなりませんか?
 - E. 批准当事者は、全ての規制対象組織とのプロトコル対象契約を変更しなければなりませんか?
- 3. ISDA 米国ステイ・プロトコルは、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロト コルとどのような関係にありますか?
 - A. 当社が ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルを批准している場合、当社は ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する必要がありますか?
 - B. ISDA 米国ステイ・プロトコルの条項は、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルと実質的に異なりますか?
- 4. ISDA 米国ステイ・プロトコルはいつ効力を生じますか?
- 5. ISDA 米国ステイ・プロトコルはどのように批准すればよいですか?
 - A. ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准の期限はありますか?
 - B. 批准書はどのように提出すればよいですか?
 - C. 批准したことは公表されますか?
 - D. 同一証明付コピーとはなんですか?
 - E. 権限ある署名者とは誰ですか?



- F. 批准書の文言を変更することはできますか?
- G. ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准するにあたり費用はかかりますか?
- H. ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准は取り消すことができますか?
- 6. 投資/資産運用者又はその他の代理人が、顧客を代理して批准するにはどうすれば よいですか?
 - A. 本人としての批准と同時に顧客を代理して批准するにはどうすればよいで すか?
 - B. 当社が代理する全ての顧客のために批准するにはどうすればよいですか?
 - C. 当社が代理する顧客のうち、全部ではなく一部のために批准するにはどうすればよいですか?
 - D. 除外対象として特定された顧客を除く、当社が代理する全ての顧客のために 批准するには、どうすればよいですか?
 - E. 現在の顧客ではない顧客のために批准するにはどうすればよいですか?
 - F. 特定の一社の顧客のためにのみ批准したい場合、どうすればよいですか?
 - G. ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准した後に、包括マスター契約に顧客を 追加する場合、どのようになりますか?
 - H. 代理人表明とはなんですか?
- 7. **ISDA** 米国ステイ・プロトコルは、米国ステイ規制とどのような関係にありますか?
 - A. 米国ステイ規制を遵守するためには、他の方法がありますか?
 - B. 米国ステイ規制は遡及的に適用されますか?

変更文言に関する具体的な質問

第1項:破綻処理制度条項

第2項:倒產手続条項

- 1. 誰が ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することができますか?
 - A. どのような種類の組織が ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することができますか?

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、いかなる組織も批准することができます。 組織は、それ自体の地位において個別に、又は顧客のための代理人として、 批准することができます。代理人のための批准オプションに関する詳細は、 質問 6 を参照してください。



B. ISDA のメンバーではない組織は、ISDA 米国ステイ・プロトコルを採択することができますか?

はい。ISDA メンバー及び非 ISDA メンバーは、同じ方法で、ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することができます。

C. 米国外で設立された組織は、ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することができますか?

はい。米国内及び米国外で設立された組織は、同じ方法で、ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することができます。

2. ISDA 米国ステイ・プロトコルはどのように機能しますか?

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、当事者が、米国ステイ規制を遵守するため、一定の ISDA マスター契約及びその他の QFC 並びに関連する信用補完(総称して、プロトコル対象契約)の条項を変更することを可能とします(プロトコル対象契約に関する詳細は、質問 2.C.を参照してください。)。米国ステイ規制のセーフ・ハーバー条項は、銀行又はその一定の関係会社に対する破綻処理制度の適用により生じる一定の関係会社に係るクロス・デフォルト及び直接のデフォルト権の行使を停止し、一定の場合は失効させる、一定の特定破綻処理制度(かかる破綻処理制度に関する詳細は、質問 2.A.を参照してください。)に対する契約上の同意又は「オプトイン」を、かかる契約が含むことを要求します。これらの条項は、米国ステイ・プロトコル第1項に定められます。

また、ISDA 米国ステイ・プロトコル第2項は、規制対象組織カウンターパーティーの関係会社による一定の倒産制度(法令により停止又は失効が存在しないもの)における手続の開始に基づく、プロトコル対象契約に従った契約事項としてのデフォルト権の類似の停止及び失効を定めます。要約すると、ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づき、規制対象組織(規制対象組織の説明については、以下の質問2.B.を参照してください。)の関係会社が一定の倒産制度(米国破産法を含みます。)に基づく手続を開始する場合、規制対象組織とのプロトコル対象契約のカウンターパーティーである批准当事者は、限定された状況においてのみ、規制対象組織の関係会社によるかかる倒産手続の開始に直接的又は間接的に基づくプロトコル対象契約の契約上の終了権を行使し、一定のデフォルト権を行使することができます。しかし、ISDA 米国ステイ・プロトコルは、批准当事者の直接の規制対象組



織カウンターパーティーが倒産手続を開始し、又はプロトコル対象契約に基づく 支払若しくは履行を行わない場合においては、ISDA米国ステイ・プロトコル第1 項に基づく制約は受けるものの、プロトコル対象契約を終了させ、その他のデフ オルト権を行使する批准当事者の権利をいかなる方法によっても限定しません。

A. ISDA 米国ステイ・プロトコルは、どのような破綻処理制度を対象としますか?

第1項: ISDA 米国ステイ・プロトコル第1項に基づき、批准当事者は、規制対象組織カウンターパーティー又はその「関連組織」が特定破綻処理制度に基づく手続の対象となった場合、規制対象組織カウンターパーティー及び規制対象組織カウンターパーティーの各関連組織に適用される一定の特定破綻処理制度に基づく、プロトコル対象契約に基づくデフォルト権の行使及びプロトコル対象契約の移転に関する条項への、「オプトイン」に合意します(プロトコル対象契約に関する詳細について、以下質問 2.C.を参照してください。)。

ISDA 米国ステイ・プロトコル第1項は、OLA 及び FDI 法、並びにフランス、ドイツ、日本、スイス及び英国における特別破綻処理制度に関して適用されます。

その結果、デフォルト権を行使する批准当事者の権限は、破綻手続に服する組織に適用される特定破綻処理制度の条項の適用を受けます(直接のデフォルト又は関係会社のクロス・デフォルトの行使に対する停止及び失効を含みます。)。関連組織は、信用補完提供者(若しくは、非 ISDA マスター契約QFCに基づくこれに相当するもの)又は指定組織(若しくは、非 ISDA マスター契約QFCに基づくこれに相当するもの)である規制対象組織の関係会社及び一定の親組織を含みます。したがって、ISDA 米国ステイ・プロトコル第1項は、ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准者と、適用される破綻処理制度の法域の法律に準拠する契約に基づき取引を行う当事者の間で、同等の取扱いをもたらします。

第2項: ISDA 米国ステイ・プロトコル第2項は、規制対象組織の関係会社が一定の倒産制度(米国破産法又はFDI 法に基づく財産管理等)に基づく手続を開始したことにより発動されるデフォルト権の行使に対する、契約上の停止を定めます。これらの制度は、関係会社に係るクロス・デフォルト権に



対する法定の停止を定めません(但し、FDI法は、直接のデフォルト権に対する法定の停止を定めています。)。大まかに言うと、第2項の定めは、関係会社のOLAに基づくクロス・デフォルト権の失効と同等のものです。米国ステイ・プロトコル第2項は、信用補完を提供しない関係会社に関し、指定組織のデフォルト(又は、非ISDAマスター契約QFCに基づくこれに相当するもの)及びその他の関係会社のクロス・デフォルトを完全に失効させます。しかし、信用補完提供者のデフォルト(又は、非ISDAマスター契約QFCに基づくこれに相当するもの)を覆すためには、一定の条件が充足されなければなりません。

ISDA 米国ステイ・プロトコル第1項及び第2項に基づき行われる変更に関する詳細は、以下「変更文言に関する具体的な質問」を参照してください。

B. どのような組織が ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づく規制対象組織となりますか?

ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づく規制対象組織は、米国ステイ規制の適用を受ける組織、又は外国銀行組織の場合、米国ステイ規制の適用を受ける米国の支店若しくは代理店を有する組織で、いずれの場合においても批准書において自身を規制対象組織として特定する組織です。米国ステイ規制の適用を受ける組織は、「対象組織」(FRBにより公表された規制(12 C.F.R. §§ 252.2, 252.81-88)において定義されます。)、「対象 FSI」(FDICにより公表された規制(12 C.F.R. §§ 382.1-7)において定義されます。)、及び「対象銀行」(OCCにより公表された規制(12 C.F.R. §§ 47.1-8)において定義されます。)です(総称して、米国規制対象組織といいます。)。

一定の地位において(例えば、投資顧問、銀行、ブローカー・ディーラーとして)「規制されている」企業の多くは、ISDA米国ステイ・プロトコルに基づく規制対象組織ではないことに留意してください。

ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づく規制対象組織は、一般に、FRB 規制 YY に基づき G-SIB として指定された銀行グループのメンバーを含みます (但し、FRB、FDIC 及び OCC の各規制は、これらの銀行グループ内の異なる組織に適用されます。)。FRB 規制は、一般に、OCC 規制又は FDIC 規制に基づき対象となっているものを除く、G-SIB の米国銀行持株会社及びそれらの子会社を対象とします。FDIC 規制は、州の貯蓄組合、並びに G-SIB の子



会社である州の非メンバー銀行及びその子会社を対象とします。OCC 規制は、国法銀行、連邦貯蓄組合、G-SIB の子会社である連邦支店及び連邦代理店、並びにその子会社、並びに大規模な非 G-SIB の国法銀行及び連邦貯蓄組合を対象とします。全体として、米国ステイ規制に基づく規制対象組織は、一般に以下を含みます。

- i 米国 G-SIB に関し、全ての米国子会社及び非米国子会社(以下に記載 される軽微な例外の適用を受けます。)、及び
- ii 非米国 G-SIB に関し、全ての米国子会社、米国支店及び米国代理店(以下に記載される軽微な例外の適用を受けます。)

いずれの場合も、「子会社」の用語は、米国銀行持株会社法における「関係会社」の定義に基づいており、そのため米国銀行持株会社法における「支配」の基準を包含します。

米国ステイ規制における除外に基づき、規制対象組織は以下を含みません。

- 過去に誠実に契約された負債を返済するために、預金機関により所有 されるに至った会社
- マーチャント・バンキング・ポートフォリオ会社
- 米国銀行持株会社法 4(k)(4)(I)(保険会社に関する投資権限)に基づき 保有されるポートフォリオ会社
- 1958 年米国小規模事業投資法に基づき保有されるポートフォリオ会 社
- 公共福祉投資を行う業務に従事する一定の会社、並びに
- 非米国 G-SIB のみに関し、以下
 - 第 2(h)(2)項子会社、及び
 - 通常の業務過程で、支店又は代理店により過去に誠実に契約さ



れた負債の担保又は回収のみを目的として取得された、又は取得された資産を保有するために組成された、米国支店又は代理店の子会社

C. どのような契約が、ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づくプロトコル対象 契約に該当しますか?

プロトコル対象契約の範囲は、米国ステイ規制の遵守を要求される契約の範囲と合致することが意図されています。プロトコル対象契約は、規制対象組織が締結し、署名し又はその他当事者となった全てのQFC(米国ステイ規制において定義されます。)を含みます(QFCが、米国ステイ規制における除外又は免除のうち、いずれか1つの適用を受ける場合を除きます。)。QFCの用語は、OLAに基づく「適格金融契約」の定義を参照して定義され、スワップ契約、買戻契約、有価証券契約(有価証券及びその他の一定の資産(負債証券及び抵当権付ローンを含みます。)の「買取、売却又は貸付」に関する全ての契約を含みます。)、先渡契約及びコモディテイ契約、並びに関連するマスター契約及び信用補完契約又はその他の信用補完を含みます。

非米国 G-SIB の米国の支店又は代理店のマルチ・ブランチ・マスター契約に関し、米国ステイ規制は、米国の支店又は代理店においてブッキングされた取引のみに適用されます。しかし、ISDA 米国ステイ・プロトコルにより行われる変更をこれらの取引のみに適用すると、当該マスター契約内のネッティング・セットの分断が必要となり、ネッティング条項の有効性に関する懸念が生じる可能性があります(クローズアウト時のエクスポージャーの算定及び適用ある証拠金規制の決定の目的を含みます。)。そのため、ISDA 米国ステイ・プロトコルは、QFCであるマルチ・ブランチ・マスター契約全体に適用され、非米国 G-SIB の米国の支店又は代理店に取引がブッキングされることを許容しています。

除外 OFC は、以下を含みます。

- 米国規制対象組織に対するデフォルト権(米国ステイ規制において定義されます。)又は譲渡制限を明示的に含んでいない OFC
- 一定のリテール投資助言契約



- 米国ステイ規制の公表後間もなく発行された米国規制対象組織の株式 に関するワラント
- 中央清算機関が当事者である取引(なお、プリンシパルクリアリング モデルに基づき清算される取引の対顧客レグを<u>含みません</u>。つまり、 これらの対顧客レグは、米国ステイ規制の対象となります。)
- 米国規制対象組織以外の各当事者が「金融市場ユーティリティ」(ドッド=フランク・ウォールストリート改革及び消費者保護法タイトル VIII において定義されます。)である取引、及び
- 米国ステイ規制に定めるプロセスに従い FRB、FDIC 及び OCC により 除外される、その他の OFC

また、OLA 及び FDI 法に対する「オプトイン」に対処する米国ステイ規制の条項、すなわち、ISDA 米国ステイ・プロトコル第 1 項は、(1)それが米国法に準拠する旨を明示的に定める QFC、及び(2)米国において設立され、米国に居住し、又は主たる事業所を有するカウンターパーティーと締結された OFC には適用されません。

これとは別に、米国規制対象組織の関係会社に関する米国破産法又はその他の手続を原因として生じるデフォルトに対処する米国ステイ規制の条項、及び ISDA 米国ステイ・プロトコル第 2 項は、(1)米国規制対象組織の関係会社が倒産又は破綻処理手続の対象となることに「直接的又は間接的に」関連するデフォルト権を明示的に定めていない QFC、及び(2)米国規制対象組織の関係会社が倒産又は破綻処理手続の対象となった時、又はその後における、米国規制対象組織の関係会社により提供された信用補完の譲渡(信用補完のサポートを受ける当事者が、その者に適用される法律に違反して信用補完の受益者となる結果を生じさせる譲渡を除きます。)を明示的に禁止していない QFC には、適用されません。

i ISDA 米国ステイ・プロトコルは、新規 QFC のみを対象としますか?

いいえ。ISDA 米国ステイ・プロトコルにより行われるプロトコル対象契約の変更は、規制対象組織及び ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准したその他の当事者の間の全ての既存の QFC に適用され、当該契



約に基づく全ての残存する取引、並びに ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准後に当該契約に基づき締結された新たな取引にも適用されます。

しかし、全ての ISDA プロトコルと同様、「みなし」ISDA マスター契約に関し以下に記載される場合を除き、ISDA 米国ステイ・プロトコルは、当事者が ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准した時(具体的には、後に批准を行う当該契約の当事者からの批准書を、代理人としての ISDA が受け入れた日(いわゆる実行日))に締結されていたプロトコル対象契約のみを変更します。ISDA 米国ステイ・プロトコルは、当事者に適用される実行日の後に当該当事者により締結されるプロトコル対象契約には適用されません。

米国ステイ規制は、2019年1月1日より後に規制対象組織により締結される全てのQFC(除外QFCを除く。)が米国ステイ規制の要件を遵守することを要求します。米国ステイ規制のセーフ・ハーバー条項は、契約の全ての当事者がISDA米国ステイ・プロトコルを批准している場合、実行日の後に締結される契約の当事者が当該契約に参照によりISDA米国ステイ・プロトコルを組み込むことにより、米国ステイ規制の要件を遵守することを許容します。当事者は、ISDA米国ステイ・プロトコルにより行われる変更を当該契約に参照により組み込むため、以下の文言を使用することができます。

「ISDA 2018 年版米国破綻処理におけるステイ・プロトコル (以下「ISDA 米国ステイ・プロトコル」といいます。)の条項は、本契約に組み込まれ、本契約の一部を構成し、本契約は、かかる目的においてプロトコル対象契約であるとみなされる。ISDA 米国ステイ・プロトコルを組み込む目的で、[•]は規制対象組織とみなされ、[•]は批准当事者とみなされる。本契約と ISDA 米国ステイ・プロトコルとの間に齟齬がある場合、ISDA 米国ステイ・プロトコルが優先する。」

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、プロトコル対象契約の定義に、関連する実行日後に締結された、ロング・フォーム・コンファメーションに従い締結された批准当事者及び規制対象組織の間の「みなし」 ISDA マスター契約を含めています(一定の条件の充足を条件としま



す。)。しかし、当該ロング・フォーム・コンファメーションに関して 事後的に新たな ISDA マスター契約が当事者によって締結されても、 ISDAマスター契約及びこれに基づくコンファメーションは ISDA 米国 ステイ・プロトコルにより変更されません。新たに締結された ISDA マスター契約に ISDA 米国ステイ・プロトコルの条項を適用するため には、上記のとおり、ISDA 米国ステイ・プロトコルの条項を参照に より組み込むことができます。

ii 当社が批准すると、ISDA 米国ステイ・プロトコルは当社の全てのプロトコル対象契約に適用されますか?又は、その一部に適用されますか?ISDA 米国ステイ・プロトコルの適用に関して、当社は特定の契約のみを指定することができますか?

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する全ての規制対象組織との貴社の全てのプロトコル対象契約に適用されます。当該契約の全ての当事者が批准しない限り、当該プロトコルはプロトコル対象契約に適用されません。これはまた、規制対象組織が当事者となっていない契約にも適用されません。

全ての ISDA プロトコルと同様に、ISDA 米国ステイ・プロトコルは、ISDA 米国ステイ・プロトコルの条項が適用されない旨を当事者が明示的に規定する契約にも適用されません。

D. 規制対象組織は、全ての批准当事者とのプロトコル対象契約を変更しなければなりませんか?

はい。ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する規制対象組織は、全ての批准当事者と自己の間の全てのプロトコル対象契約を変更することを合意します。

E. 批准当事者は、全ての規制対象組織とのプロトコル対象契約を変更しなければなりませんか?

はい。米国ステイ規制に基づくセーフ・ハーバーの対象とされる「米国プロトコル」に要求される要素の1つは、これが「ユニバーサルの基準」で機能することです(これは、当事者が、批准する全ての規制対象組織との対象



QFC を変更することを意味します。)。したがって、ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づき、批准当事者は、ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する全ての規制対象組織との間で自己が締結した全てのプロトコル対象契約を変更することを合意します。ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する際、批准当事者は、規制対象組織を選択することができません。しかし、契約のいずれの当事者も規制対象組織でない場合には、ISDA 米国ステイ・プロトコルによって批准当事者間の契約は変更されないこと(及び、かかる変更は、米国ステイ規制に基づき要求されないこと)に留意してください。

その他の ISDA プロトコルと同様に、契約の全ての当事者が ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准しない限り、契約は ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づき変更されません。そのため、ISDA 米国ステイ・プロトコルの方法で契約を米国ステイ規制の要件に合致させるためには、プロトコル対象契約(信用補完を含みます。なお、プロトコル対象契約に関する詳細は、上記質問 2.C.を参照してください。)の当事者である全ての規制対象組織は規制対象組織として批准しなければならず、それらの契約の相手方も、(直接又は代理人を通じて)批准しなければなりません。

F. 批准当事者のいずれも規制対象組織でない場合、批准当事者間の契約はどうなりますか?

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、批准当事者のいずれも規制対象組織でない場合、批准当事者間の契約を変更せず、又はかかる契約に影響しません。

G. ISDA 米国ステイ・プロトコルは、2 者を超える相手方当事者とのプロトコル対象契約を変更しますか?

はい。他の ISDA プロトコルと同様に、ISDA 米国ステイ・プロトコルは、 当該契約の全ての当事者が ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することを 条件として、2 者を超える当事者とのプロトコル対象契約を変更します。プロトコル対象契約の定義は、契約の少なくとも当事者の1者が規制対象組織 であることを要求していることに留意してください。

3. ISDA 米国ステイ・プロトコルは、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロト コルとどのような関係にありますか?



A. 当社が ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルを批准している場合、当社は ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する必要がありますか?

ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルは、当該プロトコルを批准した当事者間で締結された契約に対してのみ適用されます。いかなる組織も ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルを批准することができますが、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルの当初の批准者以外の市場参加者は、ISDA 米国ステイ・プロトコルのみを批准することが予想されます。

ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルを批准していない組織との契約を変更するため、米国規制対象組織は ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准しなければなりません(又は、その他の方法で米国ステイ規制を遵守しなければなりません。)。そのため、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルを批准した当事者は、米国ステイ規制を遵守するために、ISDA 米国ステイ・プロトコルも批准することが期待されます。

米国ステイ規制のセーフ・ハーバー条項は、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル (追加契約別紙を含みます。) に適用されるため、契約の全ての当事者が当該プロトコル及び追加契約別紙を批准している範囲で、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルが当該契約を変更し、又は当該契約に参照により組み込まれている限り、当該契約の当事者である米国規制対象組織は米国ステイ規制を遵守していることになります。

B. ISDA 米国ステイ・プロトコルの条項は、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルと実質的に異なりますか?

ISDA 米国ステイ・プロトコルは、米国ステイ規制のセーフ・ハーバー条項により明示的に要求され、又は許容される一定の差異を除き、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルと実質的に同じです。これらの差異は、以下を含みます。

● ISDA 米国ステイ・プロトコルは、第1項において、「特定破綻処理制度」(すなわち、フランス、ドイツ、日本、スイス、英国及びアメリカ合衆国における特別破綻処理制度)のみに対するオプトインを定め、ISDA 米国ステイ・プロトコルは、追加の「プロトコル適格制



度」(ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルにおいて定義されます。) に対するオプトインを定めていません。

- ISDA 米国ステイ・プロトコル第1項は、規制対象組織ではない批准 当事者の破綻ではなく、規制対象組織の破綻のみにより条項が適用 されることとなるように限定されています(第2項の定めは、ISDA 2015年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル及びISDA米国ステイ・ プロトコルの双方においてそのように限定されています。)。
- プリンシパルクリアリングモデルに基づき清算される取引の対顧客 レグは、ISDA 米国ステイ・プロトコルから<u>除外されておらず</u>、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルに基づき受けていた特 別の取扱いを受けません。
- ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルにおける一定のオプトアウト条項は、ISDA 米国ステイ・プロトコルにおいて削除され、又は範囲若しくは適用が制限されています。
- ISDA 米国ステイ・プロトコルにおけるプロトコル対象契約の範囲は、 米国ステイ規制を遵守するために要求される QFC の範囲と合致する よう調整されています。
- ISDA 米国ステイ・プロトコルは、(ISDA 米国ステイ・プロトコルの 批准を通じ、批准当事者は全ての規制対象組織との全てのプロトコ ル対象契約を変更することを合意するという点において) ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルのユニバーサルの性質を保 っていますが、代理人が一定の顧客のみのために批准することを容 易にするための一定の機械的な条項を含みます。

4. ISDA 米国ステイ・プロトコルはいつ効力を生じますか?

批准当事者及び規制対象組織の間(疑義を避けるために付言すると、2 つの規制対象組織の間を含みます。)で、ISDA米国ステイ・プロトコルが定める変更を行う合意は、代理人としての ISDAによる、後に批准を行う当事者からの批准書の受入の日に効力を生じます(実行日)。変更自体は、(1)実行日、及び(2)関連する遵守日のいずれか遅い日に効力を生じます。プロトコル対象契約に関する遵守日は、以



下のとおりです。

- 当該プロトコル対象契約の各当事者が米国規制対象組織である場合、 2019年1月1日
- 当該プロトコル対象契約の各当事者(米国規制対象組織を除く。)が「金融機関カウンターパーティー」であるが、「小規模金融機関」ではない場合(これらの用語は、FRBにより発行された規制(12 C.F.R. §§ 252.2、252.81-88)において定義されます。)、2019年7月1日。「小規模金融機関」は、一般に、100億ドル以下の資産を有する銀行組織を含みます。
- 当該プロトコル対象契約の当事者が上記に記載されていない場合、 2020年1月1日
- 5. ISDA 米国ステイ・プロトコルはどのように批准すればよいですか?
 - A. ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准の期限はありますか?

現在、批准の期限はありませんが、ISDAは、このサイト上で30日前の通知を行うことにより、ISDA米国ステイ・プロトコルの終了期限を指定する権利を留保しています。

B. 批准書はどのように提出すればよいですか?

批准書を締結する各組織は、批准書の様式を生成するために要求される情報をオンラインで入力するため、www.isda.org の ISDA のウエブサイトのプロトコル・セクション(https://www.isda.org/protocols/manage/)にアクセスします。組織は、プロトコル管理システムから作成された批准書を直接ダウンロードするか、又は作成された批准書を E メールにより受領することにより、これを印刷し、署名し、署名された批准書を PDF(ポータブル・ドキュメント・フォーマット)添付書類としてプロトコル管理システムにアップロードしなければなりません。署名された批准書が ISDA により承認され受け入れられた時に、ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准者は、ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准の E メールによる確認を受領します。批准のためのステップ ご と の ガ イ ド は 、こ こ か ら



(https://www.isda.org/a/PFjEE/How-to-Adhere-to-2018_U.S._Resolution_Stay_P rotocol.pdf)閲覧することができます。

C. 批准したことは公表されますか?

はい。批准当事者のリストは、ISDA のウエブサイト上で公表されます。このリストは、顧客のために批准する代理人の名称を含みますが、顧客自体の名称は含まないことに留意してください。代理人による批准に関する追加情報は、以下質問6を参照してください。

D. 同一証明付コピーとはなんですか?

批准書の同一証明付コピーとは、権限ある署名者(例えば、Patricia Smith)の現実の署名をレター上に付すのではなく、Patricia Smith の氏名が印字されていることをいいます。ISDA は、全ての批准書の同一証明付コピーのみをそのウエブサイト上に掲載します。各署名欄に、各署名者の印字された又はタイプにより記載された氏名を含む各批准書の同一証明付コピーは、ISDAのウエブサイド上で閲覧されることができるよう、ISDA により公表されます。

E. 権限ある署名者とは誰ですか?

批准書の権限ある署名者とは、批准機関を拘束する法的権限を有する個人です。

F. 批准書の文言を変更することはできますか?

いいえ。批准書は、ISDA 米国ステイ・プロトコルにおいて公表され、プロトコル管理ウエブページにより生成されるレターの様式と同じフォーマットでなければなりません。

G. ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准するにあたり費用はかかりますか?

はい。ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する各当事者は、批准書の提出 時又は提出前にISDA に対し500 米ドルの1回限りの手数料を提出しなけれ ばなりません。



この点、個々の法的組織は別個の批准当事者として取り扱われ、それぞれが 批准手数料を支払わなければなりません(但し、投資/資産運用者/代理人が 代理人としてプロトコル対象契約を締結した 1 又は複数の裏付ファンド又 は本人のために、単一の批准書を用いて批准する投資/資産運用者/代理人は、 当該批准書に関し1回の批准手数料のみを支払います。)。

ISDA は、複数組織法人又はファンド・グループ用の価格を提供していることに留意してください。法人又はファンド・グループが、ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する 25 から 100 の組織を有する場合、それらは合計で12,500 ドルの定額手数料で批准することができます。法人又はファンド・グループが ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する 100 超の組織を有する場合、25,000 ドルの定額手数料で批准することができます。法人又はファンド・グループがこの価格の適用資格を有する場合には、支払及び批准書の提出方法の詳細について、protocolmanagement@isda.org にご連絡ください。

H. ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准は取り消すことができますか?

ISDA が批准書を受け入れると、批准当事者は、ISDA 米国ステイ・プロトコルを既に批准していた、又は(以下の記載の制約のもと)「年次失効日」の指定前に批准を行うその他の当事者との間における、全ての変更に拘束されます。

批准当事者は、各年の10月1日から10月31日までの期間中いつでも、将来の批准当事者との変更に関するカット・オフ日としての年次失効日を指定する通知を、ISDAに交付することができます。かかるレターの効果は、当該年の12月31日において、将来の批准当事者に関する批准を撤回することです。既に行われた変更は取り消されませんが、指定された年次失効日後の新たな批准当事者による事後の批准は、取消通知を提出した当事者を拘束しません。

批准当事者は、契約に基づき、ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准の後に そのプロトコル対象契約を変更することを二者間で合意することができ、か かる事後の変更は、矛盾する範囲で、当該批准当事者及びプロトコル対象契 約に関し ISDA 米国ステイ・プロトコルにより行われた変更に優先します。 もっとも、かかる変更は、米国ステイ規制におけるセーフ・ハーバー条項と



矛盾する可能性があることに留意してください。

I. ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准の目的において、最終親会社をどのように判断しますか?

規制対象組織である批准当事者に関しては、金融安定理事会がそのウエブサイト (http://www.fsb.org/) において公表した最新の GSIB グループのリストから選択してください。

米国銀行持株会社法における子会社及び支配の定義に基づき、規制対象組織が1を超えるG-SIBグループの子会社に該当する場合、以下が適用されます。

- (i) 米国の一般に受け入れられた会計原則(「GAAP」)、国際財務報告 基準又はその他類似の基準に従い、規制対象組織の財務諸表が、1 つ のみのかかる G-SIB グループの財務書類と連結されている場合、最終 親会社は、当該 G-SIB グループを参照すべきです。及び、
- (ii) その他の場合、最終親会社は、規制対象組織のより大きい支配持分を保有する G-SIB グループを参照すべきです。

規制対象組織ではない批准当事者に関しては、GAAP、国際財務報告基準又はその他類似の基準に従い批准当事者の財務書類が連結されている(又は、かかる基準が適用されたならば連結されることとなる)連結グループの最上層の法的組織を参照すべきです。

6. 投資/資産運用者又はその他の代理人が、顧客を代理して批准するにはどうすれば よいですか?

貴社が、投資又は資産運用者であり、1 又は複数の本人又はファンド(本 FAQ において、「顧客」と言及されます。)のために行為している場合、貴社は、以下のオプションのいずれかを利用して、顧客に代わって批准当事者として批准するために批准書に署名することができます。貴社は、顧客を代理して規制対象組織として批准し、又は規制対象組織として批准する顧客を代理して批准するために、批准書を使用することはできません。貴社は、カウンターパーティー及び批准当事者としての地位における顧客を代理して批准し、批准書において当該顧客が規制対象組織であることを選択しない場合においては、米国規制対象組織である顧



客を代理して批准することができます。米国規制対象組織は、規制対象組織として批准するため、本人として別個に批准書を提出しなければなりません。

貴社の批准書において、(1)本人として、(2)貴社が代理する全ての顧客のための代理人として、(3)貴社が代理する、全てではないが一部の顧客のための代理人として、(4)除外対象として特定された顧客を除く、貴社が代理する全ての顧客のための代理人として、又は(5)現在顧客ではない顧客のための代理人として、批准することを選択することができます。

A. 本人としての批准と同時に顧客を代理して批准するにはどうすればよいで すか?

1 又は複数の顧客のために行為する投資又は資産運用者として、及び貴社の取引の本人の立場として批准する場合、2 つの批准書を提出すべきです。貴社は、顧客のために批准当事者として批准するための1 の批准書に署名し、かつ、本人としての批准当事者として批准するための別個の批准書に署名すべきです。

B. 当社が代理する全ての顧客のために批准するにはどうすればよいですか?

貴社が、全ての顧客のための代理人としてISDA米国ステイ・プロトコルを 批准する権限を有する場合、批准書において、「代理する全てのファンド、 口座又はその他の本人のための投資/資産運用者又はその他の代理人」の批 准タイプを選択すべきです。各顧客のために別個の批准書を提出する必要は ありません。貴社は、貴社の選択により、二者間で規制対象組織に対し顧客 リストを提供することを選択することができます。しかし、貴社がそのため の権限を有する全ての顧客は、顧客リストが提供されたか否か、及びリスト 上の顧客の名称にかかわらず、拘束を受けます。

C. 当社が代理する顧客のうち、全部ではなく一部のために批准するにはどうすればよいですか?

貴社が代理する顧客のうち、全部ではなく、1又は複数の顧客のための代理人としてISDA米国ステイ・プロトコルを批准する権限を有する場合、批准書において、「代理する一定の特定されたファンド、口座又はその他の本人のための投資/資産運用者又はその他の代理人」の批准タイプを選択するこ



とができます。貴社は、業界に一般に提供されるオンライン・プラットフォーム(例えば、HIS Markit により提供される ISDA 変更プラットフォームを含みます。)を通じて貴社が代理して批准する関連する顧客を特定する責任を負います。かかる特定は、貴社の顧客の具体的な組織名の形式又は全ての規制対象組織が知り認識する特定の識別子の形式で提供されることができます。貴社は、名称及び特定の識別子の双方を用いて顧客を特定することができますが、各顧客について、いずれかを提供しなければなりません。名称又は特定の識別子のいずれかが提供されることを条件として、ISDA 米国ステイ・プロトコルの適法、有効かつ拘束力ある性質は影響を受けません。

D. 除外対象として特定された顧客を除く、当社が代理する全ての顧客のために 批准するには、どうすればよいですか?

貴社が、一定の顧客を除く、貴社が代理する全ての顧客のための代理人として ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する権限を有する場合、批准書において、「全てのファンド、口座又はその他の本人(除外対象として特定された一定のファンド、口座又はその他の本人を除く。)のための投資/資産運用者又はその他の代理人」の批准タイプを選択することができます。貴社は、業界に一般に提供されるオンライン・プラットフォーム(例えば、HIS Markitにより提供される ISDA 変更プラットフォームを含みます。)を通じて、除外対象顧客を特定する責任を負います。かかる特定は、貴社の顧客の具体的な組織名の形式又は全ての規制対象組織が知り認識する特定の識別子の形式で提供されることができます。貴社は、名称及び特定の識別子の形式で提供されることができますが、各除外対象顧客について、いずれかを提供しなければなりません。各除外対象顧客についてどちらかが提供されることを条件として、ISDA 米国ステイ・プロトコルの適法、有効かつ拘束力ある性質は影響を受けません。

E. 現在の顧客ではない顧客のために批准するにはどうすればよいですか?

現在の顧客ではない顧客のための代理人として ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准することを望む場合、批准書において、「代理する全てのファンド、口座又はその他の本人のための投資/資産運用者又はその他の代理人」又は「代理する一定の特定されたファンド、口座又はその他の本人のための投資/資産運用者又はその他の代理人」の批准タイプのいずれかを選択すべきです。貴社は、代理して批准する顧客を追加する場合、上記の関連する指示に



従う責任を負います。

F. 特定の一社の顧客のためにのみ批准したい場合、どのようにすればよいですか?

貴社が1社の顧客のための代理人として批准を行い、当該顧客は貴社が代理する唯一の本人である場合、「当社が代理する全ての顧客のために批准するにはどうすればよいですか?」について上記に記載されたオプションに従い批准することができます。

しかし、貴社が1社の顧客のための代理人として批准を行うが、当該顧客は 貴社が代理する唯一の本人ではない場合、「当社が代理する顧客のうち、全 部ではなく一部のために批准するにはどうすればよいですか?」において上 記に記載されたオプションに従い批准することができます。批准書において、 「代理する一定の特定されたファンド、口座又はその他の本人のための投資 /資産運用者又はその他の代理人」の批准タイプを選択し、業界に一般に提 供されるオンライン・プラットフォーム(例えば、HIS Markit により提供さ れる ISDA 変更プラットフォームを含みます。)を通じて、貴社の顧客を特 定すべきです。

G. ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准した後に、包括マスター契約に顧客を 追加する場合、どのようになりますか?

貴社が、貴社の全ての顧客のための、又は除外対象として特定された顧客を除く貴社の全ての顧客のための代理人として ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准した日の後に、包括マスター契約に顧客を追加する場合(当該追加される顧客が、貴社による批准日における既存の顧客であったか、又は当該日の後に取得された新規の顧客であるかを問いません。)、別段の合意のない限り(又は、貴社が上記のプロセスに従い当該顧客を除外対象顧客として特定していない限り)、当該顧客は、ISDA 米国ステイ・プロトコルにより変更された包括マスター契約に追加されます。

貴社が、全部ではなく一部の貴社の顧客のための代理人として ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准した日の後に、包括マスター契約に顧客を追加する場合(当該追加される顧客が、貴社による批准日における既存の顧客であったか、又は当該日の後に取得された新規の顧客であるかを問いません。)、貴



社は、包括マスター契約に追加された顧客を、業界に一般に提供されるオンライン・プラットフォーム(例えば、HIS Markit により提供される ISDA 変更プラットフォームを含みます。)を通じて特定しなければなりません。かかる特定により、顧客は、ISDA 米国ステイ・プロトコルにより変更された包括マスター契約に追加されます。

H. 代理人表明とはなんですか?

貴社が1若しくは複数の顧客のためにISDA米国ステイ・プロトコルを批准し、又はISDA米国ステイ・プロトコルを批准した日の後に新たな顧客を追加する場合、貴社は、各規制対象組織(貴社がこれと、又はこれに対し若しくはこれから、当該顧客のために1又は複数のプロトコル対象契約を締結し、提供し又は受領したもの)に対し、当該各顧客の本人性を通知しなければなりません。貴社が顧客の本人性を規制対象組織に通知する際、貴社は、当該規制対象組織に対し、貴社が顧客の本人性をその他の各規制対象組織(貴社がこれと、又はこれに対し若しくはこれから、当該顧客のために1又は複数のプロトコル対象契約を締結し、提供し又は受領したもの)に通知したことを表明したとみなされます。

7. ISDA 米国ステイ・プロトコルは、米国ステイ規制とどのような関係にありますか?

A. 米国ステイ規制を遵守するためには、他の方法がありますか?

米国ステイ規制は、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル(追加契約別紙を含みます。)の批准、「米国プロトコル」の批准、又は米国ステイ規制の要件に従った二者間変更を含む、複数の方法による遵守を許容します。

セーフ・ハーバー・プロトコル ISDA 米国ステイ・プロトコルは、セーフ・ハーバーの対象の「米国プロトコル」に関する要件に基づき作成されました。 ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル (追加契約別紙を含みます。) 又は「米国プロトコル」により変更された対象 QFC は、米国ステイ規制の要件を遵守するとみなされます。

相対による変更 米国ステイ規制は、相対による変更のための要件を定めて



います。重要な点は、関係会社クロス・デフォルトに関する要件が、セーフ・ハーバーの対象とされたプロトコル (ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル及び ISDA 米国ステイ・プロトコルの第 2 項でカバーされます。)と比べて提供される債権者保護の程度が少ないことです。ISDA は、ISDA 米国ステイ・プロトコルにおける債権者保護と、米国ステイ規制の要件に従い相対による変更に関し許容された債権者保護の比較 (https://www.isda.org/a/EZjEE/Comparison-of-Creditor-Protections-ISDA-2018-U.S.-Resolution-Stay-Protocol-versus-Bilateral-Agreement.pdf)を公表しました。特に、相対による変更のカウンターパーティーは、米国規制対象組織の関係会社がいずれかの種類の倒産手続を開始する場合(米国以外の通常の倒産手続を含みます。)、デフォルト権の行使の制限に合意しなければならない一方、ISDA 米国ステイ・プロトコル第 2 項は、関係会社が一定の米国倒産手続を開始した場合にのみかかる限定を定めています。

契約の全ての当事者が ISDA 米国ステイ・プロトコル又は ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル及び追加契約別紙を批准しない限り、相対で ISDA 米国ステイ・プロトコルの条項を組み込むことにより米国ステイ規制を遵守することはできないことに留意することが重要です。相対により遵守することを選択するカウンターパーティーは、ISDA 米国ステイ・プロトコル又は ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコル及び追加契約別紙を批准するカウンターパーティーと異なる条項に合意しなければなりません。これは、相対で、又はプロトコルに従い、同じ条項に基づく変更を許容するその他の近時の規則と異なります(非清算マージン、米国外のステイ規制等)。

しかし、相対による変更は、フランス、ドイツ、日本、スイス及び英国における特別破綻処理制度にオプトインすることなく、OLA 及び FDI 法のみにオプトインすることを当事者に許容します。相対による変更は、カウンターパーティーが ISDA 米国ステイ・プロトコルを批准する全ての G-SIB グループに関し「ユニバーサルの基準」で変更を行うことを合意する必要がないため、カウンターパーティーが G-SIB グループに関しより選択的であることを許容します(しかし、カウンターパーティー・グループ内の全ての組織は、米国ステイ規制により要求される変更を行うことを回避するためには、米国規制対象組織及び米国規制対象組織であるその全ての関係会社との取引を中止しなければなりません。)。



ISDA は 、 相 対 に よ る 変 更 の 様 式 (https://www.isda.org/a/vrCEE/US-Stay-Regulations-Bilateral-Amendments.pdf) を公表しました。様式には、規制対象組織カウンターパーティーが米国G-SIB であるか非米国G-SIB であるかに基づく別個の様式、及び規制対象組織カウンターパーティーが単一の組織であるか関連する本人のために取引を行う代理人であるかに基づく別個の様式があります。

ISDA は、カウンターパーティーが(それらの契約が、関係会社の倒産手続に「直接若しくは間接に」関連するデフォルト権、又は、関係会社の倒産手続の際の信用補完の移転制限を有していないことを理由として)米国ステイ規制の「倒産手続」条項を遵守する必要がない場合に、相対による変更を通じて米国ステイ規制の「米国特別破綻処理制度」条項を遵守するためにカウンターパーティーが使用することのできる、モデル文言(https://www.isda.org/a/hqREE/Part-I-Language.pdf)を作成しました。

米国健全性規制当局の承認 FRB、FDIC 及び OCC は、米国ステイ規制に規定されるプロセスに従い、代替の遵守方法を承認することができます。しかし、プロセスは相対的に複雑であり、なかでも、提案された遵守方法が一連の特定の政策上の懸念事項をどのように充足するかに関する詳細な書面による分析、及び「関連する法域の適用法令」に関する意見を要求します。

B. 米国ステイ規制は遡及的に適用されますか?

対象 QFC を規制に遵守させる米国ステイ規制に基づく要件は、米国規制対象組織又は米国規制対象組織であるその対象関連会社の 1 つが、2019 年 1 月 1 日以降にカウンターパーティー・グループ(すなわち、カウンターパーティー又はその連結関連会社)といかなる QFC を締結する時にも、発動されます。かかる QFC が締結されると、米国ステイ規制は、米国規制対象組織及び米国規制対象組織であるその対象関連会社に、2019 年 1 月 1 日前にそれらがカウンターパーティー・グループのメンバーと締結した又はその他当事者となった全ての既存の対象 QFC について規制を遵守させることを要求します。米国規制対象組織に関する対象関連会社の定義は、米国銀行持株会社法における定義に基づきます。カウンターパーティー・グループは、財務連結に関する米国 GAAP 原則に基づき定義されています。

対象 QFC のみが米国ステイ規制の要件に準拠しなければならない一方、い



かなる QFC の締結 (例えば、デフォルト権又は移転制限を含まないために、 米国ステイ規制の適用から除外される QFC を含みます。) も米国ステイ規制 の遡及的効果を発動し、そのため、一方を米国規制対象組織及び米国規制対 象組織であるその関係会社とし、他方をカウンターパーティー・グループの 全てのメンバーとする当事者の間の全ての既存の対象 QFC を準拠させる要 件が発動されることに留意してください。

変更文言に関する具体的な質問

第1項:破綻処理制度条項

I. 第1項が、破綻親組織に対する関係会社クロス・デフォルトだけでなく、直接のカウンターパーティーに対する権利行使の停止を定めているのはなぜですか?

第1項は、関連する破綻処理制度条項にオプトインする当事者、及び(当該法律が当該当事者のプロトコル対象契約の準拠法であるため、又はその他の理由で適用されるために)破綻処理制度の法域の法律の適用を受ける当事者の間の公平な取扱いの実現を目的とした、米国ステイ規制に基づく要件を充足しています。破綻処理制度は一般に、直接のカウンターパーティーだけでなく、破綻した組織の関係会社のカウンターパーティーによる終了に対する権利行使の停止を含みます。 ISDA 米国ステイ・プロトコルは、直接のデフォルト権及び関係会社のクロス・デフォルト権の行使が適用ある破綻処理制度に基づき停止され又は失効させられる場合、かかる権利に及びます。

II. 規制対象組織に関して破綻処理制度に基づき行われた破綻処理措置 が奏功した場合、どうなりますか?

所定の期間内に(典型的には、翌営業日又はその後の営業日の終了時までに)規制対象組織に関する破綻処理措置が奏功する場合(適用ある破綻処理制度の条項により判断されます。)、当該規制対象組織のカウンターパーティーは、信用力ある組織に対面することになると推測されます(新たなブリッジ組織若しくは譲受人組織、又は資本再構成された当初の規制対象組織)。関連する破綻処理制度にオプトインすることにより、批准当事者は、既に当該破綻処理制度の適用を受けるカ



ウンターパーティーと同じ利益を受け、デフォルト権を行使する自己 の権能に対する類似の権利行使停止の適用を受けます。

III. 規制対象組織に関して破綻処理制度に基づき行われた破綻処理措置 が奏功しない場合、どうなりますか?

設定された期間内に(典型的には、翌営業日又はその後の営業日の終 了時までに)規制対象組織に関する破綻処理措置が奏功しない場合、 又は一定の措置が行われない場合(適用ある破綻処理制度の条項によ り判断されます。)、批准当事者は、既に当該破綻処理制度の適用を受 ける、同じデフォルト権を有するカウンターパーティーと同じ範囲で、 自己が有するデフォルト権を行使することができます。

IV. 連邦預金保険法 (FDI 法)、OLA 及び欧州連合銀行再建・破綻処理指令 (BRRD) が既にこれを行っていないのですか?なぜ ISDA 米国ステイ・プロトコルが必要なのですか?

はい。FDI 法は、破綻した組織に対する直接のデフォルト権の行使に対する停止を課し、当該 QFC をブリッジ組織又はその他の第三者に移転させる裁量を FDIC に提供しています。OLA は類似の条項を有しますが、これは一定のクロス・デフォルト権の行使も停止します。BRRDは、OLA と類似の条項を有します。しかし、米国ステイ規制は、裁判所(特に米国外の裁判所)によるかかる権利行使停止の執行に関する不明確性を排除するため、契約上のオプトインを要求します。

V. 制度に「オプトイン」するとは何を意味しますか?

「オプトイン」とは、契約が制度の法律に準拠していた場合と同じ程 度に、当該制度の関連条項に拘束されることを合意することをいいま す。

VI. どの制度にオプトインするのですか?

貴社は、ISDA 米国ステイ・プロトコル第 1 項に基づき、規制対象組織である貴社の直接のカウンターパーティー及びそれらの各関連組織(信用補完提供者又は指定組織(又は、非 ISDA マスター契約 QFC に



基づくこれらに相当するもの)である関係会社を含みます。)、並びに 関連する破綻処理制度に基づき組成された最終親組織に適用される破 綻処理制度にオプトインします。OLA 及び FDI 法に加え、貴社は、特 定された法域(すなわち、フランス、ドイツ、日本、スイス及び英国) における破綻処理制度にオプトインします。

VII. BRRD にオプトインしますか?

BRRD は、個々の欧州連合加盟国における破綻処理制度を通じて施行された、銀行再建・破綻処理の枠組みを定めます。そのため、貴社はBRRD にはオプトインしません。むしろ、貴社は、BRRD を施行するため定められたフランス、ドイツ及び英国における破綻処理制度にオプトインします。

VIII. 破綻処理制度が、債権者にとって不利となるように変更された場合は どうなりますか?当社はこれに拘束されますか?

第1項は、一定の債権者のデフォルト権の執行可能性に不利に影響する方法で破綻処理制度が変更される場合、当該破綻処理制度に基づく将来の破綻処理からのオプトアウトを選択することを批准当事者に許容する条項を含む、複数のオプトアウト条項を含みます。しかし、かかるオプトアウトは、プロトコル対象契約が米国ステイ規制の要件を充足し続ける範囲においてのみ効力を生じます。

IX. 清算対象取引は第1項の適用を受けますか?

清算対象取引が、米国ステイ規制の遵守から除外されていない QFC であり、そのためプロトコル対象契約である場合、当該清算対象取引は第1項の適用を受け、第1項の範囲内のその他の取引と異なる取扱いを受けません。

X. ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准により、破綻処理制度に基づき 当社が拘束される可能性のあるステイの期間は最長でどれくらいに なりますか?

場合によります。第1項に基づき、批准当事者は、基本的に、規制対



象組織カウンターパーティー及びかかる規制対象組織カウンターパーティーの関連組織に適用される特定破綻処理制度にオプトインします。OLA 及び FDI 法は、翌営業日の終了時まで継続する停止を課します。その他の特定破綻処理制度に基づく権利行使の停止は、最大2営業日継続する可能性があります。規制対象組織に関し破綻処理制度に基づき行われた破綻処理措置が成功する場合(当該破綻処理制度の条項により決定されます。)、規制対象組織による破綻処理手続の開始に関連するデフォルト権の行使の停止は、無期限となる可能性があります。

XI. 当社の規制対象組織カウンターパーティー又はその関連組織が破綻 処理を開始する場合、当社は履行を停止することができますか?

当事者が特別破綻処理制度にオプトインする場合、特定のプロトコル対象契約に関し行為を行うその権利(デフォルト事由又は潜在的デフォルト事由の結果として履行を停止することを含みます。)は、当該特別破綻処理制度の適用を受けます。例えば、米国では、OLAに基づく手続の対象である組織のカウンターパーティーは、1営業日のステイ期間の間、履行を停止することができます。しかし、破綻処理中の当事者の子会社又は関係会社のカウンターパーティーは、履行を継続するよう要求されます。ISDA米国ステイ・プロトコルを通じてOLAにオプトインする当事者は、契約上、履行の停止に関する同じ条項の適用を受けます。

XII. ISDA マスター契約の規制対象組織カウンターパーティーに自動早期 終了(AET)が適用されること、又はその他のプロトコル対象契約に 基づき規制対象組織カウンターパーティーに類似の条項が適用され ることを指定している場合、どうなりますか?

ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づき、プロトコル対象契約に基づく取引の自動終了はデフォルト権の定義に該当します。したがって、AET 及び類似の条項の適用に、第1項に基づくオプトインが適用されます。言い換えると、当事者が ISDA 米国ステイ・プロトコルによりある制度にオプトインすると、AET 及び類似の条項の適用は、当該制度において定められる範囲で停止され、又は行使可能となります。

XIII. 規制対象組織が特定の破綻処理制度に基づく破綻処理手続を開始し、



承継人にプロトコル対象契約を移転するよう要求される一方、当該プロトコル対象契約がかかる移転に対する一定の制限を定めている場合、第1項によるとどうなりますか?

第1項に基づき、規制対象組織が特定破綻処理制度に基づく破綻処理 を開始すると、プロトコル対象契約を移転する規制対象組織の権限に ついては、当該制度の適用を受けます。当該制度にオプトインするこ とにより、批准当事者は、プロトコル対象契約が当該破綻処理制度の 法域の法律に準拠していた場合に有効となるのと同じ範囲で、これに 基づく移転は有効となることに合意することになります。

XIV. どの「デフォルト権」が第1項の対象ですか?

第 1 項は、破綻処理制度の関連する条項にオプトインする当事者と、(当該法律がプロトコル対象契約の準拠法であるため、又はその他の理由で適用されるために)破綻処理制度の法域の法律の適用を受ける当事者の間の公平な取扱いに対処するものです。破綻処理制度は一般に、関連する契約のカウンターパーティー又は(一定の場合)当該カウンターパーティーの関係会社による破綻処理の開始の際、契約上の終了権及び類似のデフォルト権の行使に対する停止を含んでいます。公平性を促進するため、ISDA米国ステイ・プロトコル第 1 項により実施される「オプトイン」は、関連する破綻処理制度に基づき停止されるのと同じデフォルト権に適用されます。

XV. ISDA 米国ステイ・プロトコルに基づき、なぜ米国外の制度に「オプトイン」しなければならないのですか?

ISDA は、米国ステイ規制に基づくセーフ・ハーバーの対象とされるための「米国プロトコル」に関する要件に基づき、ISDA 米国ステイ・プロトコルを作成しました。かかる要件に基づき、ISDA 米国ステイ・プロトコルは、ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルと実質的に同様です(上記質問 3.B.の回答において記載される、米国ステイ規制のセーフ・ハーバー条項により明示的に要求され又は許容される一定の差異を除きます。)。ISDA 2015 年版ユニバーサル・ステイ・プロトコルは、「特定破綻処理制度」(すなわち、フランス、ドイツ、日本、スイス、英国及びアメリカ合衆国における特別破綻処理制度)



に対するオプトインを定めているため、ISDA 米国ステイ・プロトコルもこれらの制度に対するオプトインを規定しています。ISDA 米国ステイ・プロトコルがこれらの制度に対するオプトインを定めていないと、これは米国ステイ規制のセーフ・ハーバー要件を充足していないことになります。

米国以外の法域に関する特定破綻処理制度に対するオプトインは、カウンターパーティーが ISDA 破綻処理ステイ法域別モジュール・プロトコルのモジュールを既に遵守している場合、重複する可能性があります。しかし、矛盾が生じることは想定されていません。

第2項:倒產手続条項

XVI. 第2項はなぜ規定されているのですか?米国破産法はなぜ第1項の対象ではないのですか?

米国破産法は、OLA と異なり、関係会社の倒産に関連する QFC に基づくデフォルト権の行使に対する法定の停止を定めておらず、これは、第1項の対象とされる破綻処理手続に基づく場合のようなカウンターパーティーがオプトインすべき法定の条項が存在しないことを意味しています。同様に、FDI 法は、関係会社クロス・デフォルト権の行使に対する法定の停止を定めていません。米国ステイ規制は、カウンターパーティーの関係会社が倒産又は破綻処理手続を開始した場合に発動される一定の権利の行使に対する契約上の制限を米国規制対象組織の一定の QFC が定めることを要求することにより、この問題に対処することを意図しています。

米国ステイ規制に基づくセーフ・ハーバーの対象とされる「米国プロトコル」としての適格を有するために要求されるところに従い、ISDA 米国ステイ・プロトコル第2項は、規制対象組織カウンターパーティーの関係会社が一定の米国倒産制度(米国破産法チャプター7及びチャプター11並びにFDI法を含みます。)に基づく手続を開始した場合に発動される一定の権利の行使に対する、契約上の制限を設定しています。また、カウンターパーティーが対象関連会社により提供された信用補完の利益を受け、対象関連会社が米国破産法チャプター11に基づく手続を開始する場合、ISDA米国ステイ・プロトコル第2項は、



48 時間又は1営業日(いずれか長い方)以内に、信用補完に基づくカウンターパーティーの債権が管理上の優先的地位に昇格され、又は、契約上合意された財務条件を満たす新たに組成されるブリッジ組織若しくは第三者譲受人に移転されることを要求します。ISDA米国ステイ・プロトコル第2項はまた、直接のカウンターパーティーが関連するプロトコル対象契約に基づく全ての支払義務及び引渡義務を充足し続けること、及びそれ自体が倒産手続を開始しないことを要求します。

XVII. 第2項は、なぜ、破綻関係会社に係るクロス・デフォルト及び当該破 綻に関連する一定の直接のデフォルトのみをカバーしているのです か?

米国ステイ規制の関連条項は、「シングル・ポイント・オブ・エントリー」方式の破綻処理の促進を意図しています。かかる破綻処理戦略においては、最上層の持株会社のみが倒産手続を開始し、その事業子会社はその義務の履行を継続する継続企業として維持されます。その結果、米国ステイ規制は、直接のカウンターパーティー自体の破綻又は倒産によるのではなく、直接の規制対象組織カウンターパーティーの関係会社の破綻又は倒産により発動されるデフォルト権の行使に対する制限のみを要求しています。第2項は、米国ステイ規制の要件に沿って、一般に、直接のカウンターパーティーの関係会社による米国倒産手続の開始に関連するデフォルト権の行使のみを制限しています。直接の規制対象組織カウンターパーティーによる倒産又は支払不履行若しくは不履行に基づく直接のデフォルト権は、破綻処理制度により失効させられない限り、いつでも行使可能です。

XVIII. これは、米国破産法の適用範囲を拡大するものですか?

いいえ。第2項は、カウンターパーティーが、他方当事者による破産 手続の開始に基づきプロトコル対象契約の下でのデフォルト権を行使 する権利に影響しません。米国破産法は、関係会社クロス・デフォル ト権の行使に対し制限を課していません。

XIX. 第2項は、カウンターパーティーの倒産又は支払不履行若しくは不履行に基づくクローズアウトの権利又は終了権に関連する、米国破産法のセーフ・ハーバーを覆すものですか?



いいえ。第2項は、他方当事者の支払不履行、マージン引渡不履行又は倒産手続の開始(当該権利行使を停止し又は失効させる破綻処理制度に基づく手続を除きます。)に基づく、プロトコル対象契約の下での当事者のクローズアウトの権利に影響しません。

XX. 規制対象組織カウンターパーティーの関係会社又はプロトコル対象 契約の信用補完提供者が米国倒産手続を開始する場合、当社は履行を 停止することができますか?

貴社の規制対象組織カウンターパーティーの関係会社が米国倒産手続を開始し、又は信用補完提供者(若しくは、非 ISDA マスター契約 QFC に基づくこれに相当するもの)が米国破産法チャプター11 に基づく手続を開始する場合、関連する対象契約の両当事者は、第 2 項に定める条件が充足されている限り、履行を継続しなければなりません。

XXI. 第2項に基づき、米国の倒産手続を開始した信用補完提供者は、信用 補完契約が移転に対する制限を定めていたとしても、承継人に信用補 完を移転することを選択できますか?

第2項は、倒産手続中の規制対象組織がプロトコル対象契約に関する 信用補完を譲受人に移転することを許容しています。第2項は、一定 の債権者保護が充足されていることを前提として、かかる移転に対す る制限を覆します。

XXII. 信用補完提供者が、米国破産法チャプター11 又は FDI 法以外の制度に 基づく手続を開始した場合(証券投資家保護法(SIPA)又は米国破産 法チャプター7に基づくもの等)、どうなりますか?

第2項は、信用補完提供者(又は、非ISDAマスター契約QFCに基づくこれに相当するもの)が米国破産法チャプター11又はFDI法に基づく手続を開始し、一定の条件が充足される場合、信用補完提供者に関し生じるデフォルト権を失効させます。その結果、第2項は、信用補完提供者によるその他の法的制度に基づく手続の開始(米国破産法チャプター7及びSIPAを含みます。)の結果として生じるデフォルト権を失効させません。しかし、第2項は、信用補完提供者ではない関係



会社による米国破産法チャプター7、米国破産法チャプター11、FDI 法 又は SIPA に基づく手続の開始により発動される指定組織及び類似の クロス・デフォルト(又は、非 ISDA マスター契約 QFC に基づくこれ に相当するもの)を失効させます。

XXIII. 清算対象取引は第2項の適用を受けますか?

清算対象取引が、米国ステイ規制の遵守から除外されない QFC であり、 したがってプロトコル対象契約である場合、かかる清算対象取引は第 2項の適用を受け、第2項の範囲内のその他の取引と異なる取扱いを 受けません。

XXIV. ISDA 米国ステイ・プロトコルの批准により、当社が制約を受けるステイの期間は最長でどれくらいになりますか?

ISDA 米国ステイ・プロトコル第 2 項に基づき、カウンターパーティーが対象関連会社により提供された信用補完の利益を受けている場合に適用される一時的停止は、手続開始後 1 営業日又は 48 時間 (いずれか長い方) 継続します。かかる停止は、一定の基準の充足により無期限となる可能性があります。

XXV. 第2項に基づく「デフォルト権」とはなんですか?

第2項は「デフォルト権」の契約上の定義を定め、これは一般に、終了、ネッティング(同日支払ネッティングを除きます。)、相殺、担保に関する権利の行使、契約条項の修正又は類似の権限若しくは救済の行使の権利をカバーします。「デフォルト権」は、規制対象組織の倒産又は財務状態に関連している必要はありません。しかし、「デフォルト権」の定義は、契約上の要求権を含みません。